

様式 2 - 1 庁舎等維持管理業務資格調査

希望の有無	庁舎等維持管理業務の種類	資格要件	登録の有無	必要な条件
	①清掃等業務	建築物清掃業登録 建築物環境衛生総合管理業登録		いずれかの登録
	②防鼠防虫業務	建築物ねずみ昆虫等防除業登録		左記要件の登録
	③警備業務	(1)警備業法第2条第1項第1号の業務を現に行っている者 (2)警備業法第4条の認定(警備業認定) (3)警備業法第9条の届出(福島県公安委員会の届出)		(1)(2)は必須。(3)は(2)の認定を福島県以外から受けている場合のみ必要 ※(1)の添付書類は要しない。
	④電気設備保全管理業務	(1) ア 第1種電気工事士 イ 第2種電気工事士(旧電気工事士) (2) ア 第1種電気主任技術者 イ 第2種電気主任技術者 ウ 第3種電気主任技術者		(1)ア、イいずれかの資格の者を業務に従事する者として1名以上配置 (2)ア、イ、ウのいずれかの資格の者を業務に従事する者として1名以上配置 (1)(2)の両方の要件を満たすこと
	⑤機械設備保全管理業務	1級管工事施工管理技士 2級管工事施工管理技士		いずれかの資格の者を業務に従事する者として1名以上配置
	⑥ボイラー設備保全管理業務	ボイラー整備士		左記の資格の者を業務に従事する者として1名以上配置
	⑦電気時計設備保全管理業務	第1種電気工事士 第2種電気工事士(旧電気工事士)		いずれかの資格の者を業務に従事する者として1名以上配置
	⑧電話設備等保全管理業務	(1) 電気通信工事業許可 ア 第1級アナログ通信工事担任者資格者(旧A I 第1種工事担任者資格者) イ 第1級デジタル通信工事担任者資格者(旧DD 第1種工事担任者資格者) (2) ウ 総合通信工事担任者資格者(旧A I・DD総合種工事担任者資格者) エ 旧アナログ第1種工事担任者資格者 オ 旧デジタル第1種工事担任者資格者 カ 旧アナログ・デジタル総合種工事担任者資格者		(1)左記の建設業許可が必要 (2)ア～カのいずれかの資格の者を業務に従事する者として1名以上配置 (1)(2)の両方の要件を満たすこと
	⑨警報設備等保全管理業務	(1) 第2種消防設備点検資格者 (2) ア (ア) 第4類甲種又は乙種消防設備士 (イ) 第5類甲種又は乙種消防設備士 イ (ア) 第7類乙種消防設備士 (イ) 第1種、第2種電気工事士(旧電気工事士)、第1種、第2種、第3種電気主任技術者のいずれか (3) 第4類・第5類甲種消防設備士又は第4類・第5類乙種消防設備士 第7類乙種消防設備士 第1種、第2種電気工事士(旧電気工事士)、第1種、第2種、第3種電気主任技術者のいずれか		(1)(2)(3)のいずれかの要件を満たすこと。 (1)左記の資格の者を業務に従事する者として1名以上配置 (2)ア・イの者を業務に従事する者としてそれぞれ1名以上配置 ア (ア) (イ)いずれも保持 イ (ア) (イ)いずれも保持 (3)左記の資格全てを保持する者を業務に従事する者として1名以上配置 (2)(3)の場合は、全て○があること

希望の有無	庁舎等維持管理業務の種類	資格要件	登録の有無	必要な条件		
	⑩消火設備等保全管理業務	(1) 第1種消防設備点検資格者		(1)(2)(3)のいずれかの要件を満たすこと。 (1)ー左記の資格の者を業務に従事する者として1名以上配置 (2)ーア・イの者を業務に従事する者として、それぞれ1名以上配置 ア (7) (イ) (ウ) いずれも保持 イ 資格を保持 (3)ー左記の資格全てを保持する者を業務に従事する者として1名以上配置 (2) (3)の場合は、全て○があること		
		ア (7) 第1類甲種又は乙種消防設備士 (イ) 第2類甲種又は乙種消防設備士 (ウ) 第3類甲種又は乙種消防設備士				
			イ 第6類乙種消防設備士			
					第1類甲種又は乙種消防設備士	
		(3)	第2類甲種又は乙種消防設備士			
			第3類甲種又は乙種消防設備士			
			第6類乙種消防設備士			
		⑪放送設備保全管理業務	電気通信工事業許可			左記の建設業許可が必要
		⑫昇降機設備保全管理業務	昇降機等検査員（旧昇降機検査資格者）			左記の資格の者を業務に従事する者として1名以上配置
	⑬自動ドア設備保全管理業務	1級自動ドア施工技能士		いずれかの資格の者を業務に従事する者として1名以上配置		
		2級自動ドア施工技能士				
	⑭浄化槽設備保全管理業務	浄化槽保守点検業者登録証（福島県、福島市、郡山市、いわき市いずれか）		左記要件の登録		
	⑮水槽類・蓄熱槽類設備保全管理業務	建築物飲料水貯水槽清掃業登録		左記要件の登録		
	⑯冷凍機運転業務	第1種冷凍機械責任者		いずれかの資格の者を業務に従事する者として1名以上配置		
		第2種冷凍機械責任者				
		第3種冷凍機械責任者				
	⑰緑地植栽保全管理業務	1級造園施工管理技士		いずれかの資格の者を業務に従事する者として1名以上配置		
		2級造園施工管理技士				
	⑱一般廃棄物収集運搬業務	一般廃棄物収集運搬業許可		左記の許可		
	⑲産業廃棄物収集運搬・処分業務	産業廃棄物収集運搬業許可		いずれの許可も有していること		
		産業廃棄物処分業許可				

（添付資料）

上記において、登録有に○を付けた資格等に係る許可証、認定書、決定書、届出書、登録証、契約書、資格の免状、資格者証、修了証書又は認定証書等の写し

（様式2-2、2-3と重複して添付していただく資料もあります。）

（注意事項）

※ ここで記入する事項は、申請する各業務の資格要件の確認である。必要な条件を満たしていない業務は申請要件を欠き、申請できないことを意味するので、記入漏れのないよう注意すること。